

瀬戸内海環境保全特別措置法に 基づく事前評価に関する書面

令和7年11月27日

申請者の住所及び氏名（法人にあっては名称、代表者名）

住 所 京都府綾部市青野町膳所1番地

名 称 グンゼ株式会社

代表者 代表取締役社長 佐口 敏康

工場又は事業場の所在地及び名称

所在地 岡山県津山市二宮2200番地

名 称 グンゼ株式会社繊維資材事業部津山工場

1 許可申請書の概要

(1) 特定施設設置(変更) の理由及び内容

染色工場中央部分に1Kg染色機を計6基新設します。

2kg染色機2基の配置を変更します。

5kg染色機7基の使用の方法を変更します（稼働・汚水量の減）。

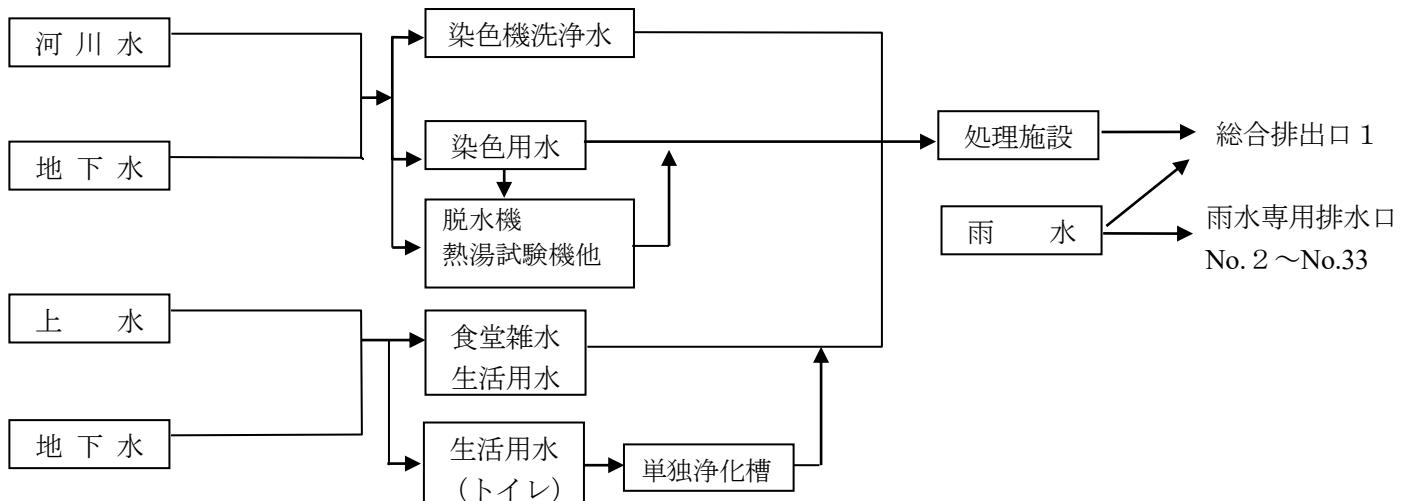
(2) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少（変らず）の場合はその理由

汚濁負荷量の増減については顧客の小ロットオーダーに対応し大ロットオーダーが減少するため生産数量に増減はなく、つきまして排水水量および水質に変動はなく汚濁負荷量の増減はありません。

2 工場又は事業場からの排水経路並びに 工場又は事業場の排水口の位置及び数

(1) 別図1のとおり

(2) 排水系統及び排水経路の略図



3 工場・事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値、
当該排出水の1日当たりの通常の量及び最大の量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口 項目	区分		現 状		設置(変更)後		負荷量・水量 の増減	
	水量・水質		負荷量		水量・水質		負荷量	
	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
総排水量(m ³ /日)	1500	1800						0 0
pH	5.8~8.6	5.8~8.6			5.8~8.6	5.8~8.6		
BOD (mg/L)	25	30	37.5	45.0	25	30	37.5	45.0 0 0
COD (mg/L)	28	40	42.0	50.4	28	40	42.0	50.4 0 0
SS (mg/L)	14	20	21.0	25.2	14	20	21.0	25.2 0 0
(1)油分(mg/L)	3.5	8	5.25	6.3	3.5	8	5.25	6.3 0 0
T-N (mg/L)	15	20	22.5	27.0	15	20	22.5	27.0 0 0
T-P (mg/L)	1	2	1.5	1.8	1	2	1.5	1.8 0 0
大腸菌数(CFU/mL)	0	<800			0	<800		
銅(mg/L)	<0.01	0.03	-	-	<0.01	0.03	-	0 0
全クロム(mg/L)	<0.01	0.03	-	-	<0.01	0.03	-	0 0
雨排水量(m ³ /日)	0	0			0	0		0 0
pH								
BOD (mg/L)								
COD (mg/L)								
SS (mg/L)								
T-N (mg/L)								
T-P (mg/L)								
大腸菌数(CFU/mL)								
銅(mg/L)								
全クロム(mg/L)								
～								
N o.33								

※最大負荷量(kg/日)=最大排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

通常負荷量(kg/日)=通常排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

4 工場又は事業場の排水口の周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基 準 値	項目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1, 3-ジクロロプロパン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふつ素	0.8 mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

備考：海域については、ふつ素及びほう素の基準値は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川、海 域 名	吉井川(吉井川中・下流)	
環 境 基 準 点	周匝橋	
環 境 基 準 類 型	B	
水 素 イ オ ン 濃 度	6.5以上 8.5以下	
生物化学的酸素要求量(mg/L)	3以下	
基 化学的酸素要求量(mg/L)	—	
浮 遊 物 質 量(mg/L)	25以下	
準 溶 存 酸 素 量(mg/L)	5以上	
值 大 脳 菌 数(CFU/100mL)	1,000以下	
n-ヘキサン抽出物質(油分等) (mg/L)	—	
全 窒 素(mg/L)	—	
全 燐(mg/L)	—	
全 亜 鉛(mg/L)	—	
ノニルフェノール(mg/L)	—	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(mg/L)	—	

備考:全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の環境基準については、備讃瀬戸及び播磨灘北西部に適用する。

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

- ① ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

ダイオキシン類	1 pg-TEQ/L
---------	------------

- ② その他

5 周辺公共用水域の水質の現況及び排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度

(1)－1 周辺公共用水域の水質の現況（河川域）

既存資料の利用の有無 ・

（※有の場合は、既存資料を別添として添付すること。）

測定月日 2023年4月5日～ 2024年2月2日（計6回）

測定分析機関名 岡山県健康づくり財団

河川名	吉井川（吉井川中・下流）	測定点名	新日上橋
-----	--------------	------	------

○ 水質の現況

添付資料②「令和5年度公共用水域水質測定結果（新日上橋）」のとおり

(2)－1 その他当該水域に関する事項

特になし。

(3) 予測の方法

① 汚濁負荷量の増加の有無（有・）

（ただし、汚濁負荷量の増加がない場合は②③を省略する）

別図 1

工場周辺図



公共用 水 域 水 質 測 定 結 果 表